

地域の中で被害者が安心してくらせるために

その後

プラス①被害者への対応



阿賀町の保健師(※)の話

※地域の人々をより健康にする仕事を専門に行う人

この健康教室は、**被害者だけではなく、阿賀町の高齢者であれば参加できる**ので、地域住民からはとても好評です。皆さん、毎週楽しく参加されて、



▲器具で体を休める高齢者 写真提供：阿賀町

体調をととのえたり、症状をやわらげたりされていますよ。

▲阿賀町の健康教室で、器具などを使って体を休めたり、動かしたりする高齢者 写真提供：阿賀町

県・市・町によるさまざまな取り組み

環境や地域の再生だけではなく、**被害者が安心してくらせる地域づくり**も、新潟県や市・町によって、これまでさまざまな取り組みが進められてきました。

主に、被害者の通院や入院などを支援する「医療事業」、被害者の健康を管理したり相談に乗ったりする「健康管理事業」などに取り組んできました。

また、阿賀町では、器具を使って体を休めたり、動かしたりする「**健康教室**」も開いています。

新潟水俣病地域福祉推進条例 誰もが安心して暮らせるために

～平成21年4月1日新潟水俣病地域福祉推進条例がスタート～
新潟水俣病が発生してから40年以上経ちました。今でも健忘や中絶がある一方で、無関心による問題の悪化も懸念されています。あなたは新潟水俣病を、正しく理解していますか？



新潟県は新潟水俣病被害者がこれまで抱えてきた痛みに向き合い、新潟水俣病被害者を社会全体で支えていきます。



▲新潟県がつくった条例

新潟県は、被害者が安心してくらせるように、条例もつくりました。

医療事業

●病院や温泉利用などの費用を支給します。

・新潟県庁など

健康管理事業

- 相談窓口が県・市・町に開かれています。
- 保健師が被害者のもとを訪問します。



・新潟市役所
・阿賀町役場
・五泉市役所
・新潟県庁など
・阿賀野市役所

公害のその後について、さまざまなことを学びましたね。

多くの人たちが何十年もかけて環境や地域の再生、安心してくらせる地域づくりを行ってきたんだね。

一度失ったものを再び取りもどすのは、本当に大変なことなんだなと感じました。環境や地域の大切さを見つめ直したいです。

